

【社是】 経営を継承に
成功を成幸に

【事務所理念】企業経営の羅針盤・かかわる人の転ばぬ先の杖を目指し、真の成功を共に追求し続けます。

月刊 岩田会計 第74号

平成25年3月1日

税理士 岩田英人

<http://www.iwatax-m.com/>

春という言葉が多く聞かれるようになってきましたね。

と同時に気分も浮き浮きしてきます。

進学や就職といった新しいステージへのチャレンジが成果を出す時期でもあります。

悲喜こもごもあるかとは思いますが1度しかない与えられた人生を精一杯生きていきたいものです。



【平成25年3月号】持続可能性

何回か書いていますがモラトリアム法案と言われた金融円滑化法案が3月31日を持って期限切れとなります。モラトリアム 猶予のことですが、ご存じのとおり業績の芳しくない企業の借入金の返済金額が減額されたり、利息のみの返済になっていたりと本来の借入条件が猶予されていました。この返済条件の緩和等について金融機関側は企業からの相談や依頼があったら応じてあげないといけないという法律でした。

私が危惧していたのは返済条件が緩和されることで恩恵を受けた企業が一時的に持ちこたえることが出来るものの覚悟を持って根本的な対処をしていかないと単なる延命措置にしか過ぎないということでした。このことはずっと言われてきましたがいよいよその延命措置が終わるということです。

中小零細企業の第一の相談相手となる私たち会計人が行政や地域金融機関とタッグを組んで、持続可能性を冷静にしっかりと見極め、社会に必要とされる中小零細企業をサポートしていかないといけません。

経営再建・事業再生にあたり事業の持続可能性を明らかに出来る経営改善計画書の策定、さらにはその後のサポートを徹底していきます。

岩田会計事務所は経営理念策定・経営計画策定・経営計画遂行支援に力を入れて取り組んでおります。ご依頼はもちろんのことご紹介いただけるお客様が見えでしたらいつでもお声掛けください。